

逗子市消防署小坪分署及び逗子市消防団第7分 団詰所移転計画に関する意見募集 (パブリックコメント) について

1 意見を募集する趣旨

小坪分署及び消防団第7分団詰所は、昭和61年(1986年)の建築から築40年が経過し、老朽化が著しく、また、海拔3.5mの低地に位置するため津波被害を受けやすい立地であることから、大規模災害時に消防機能や防災拠点としての役割をより確実なものとするため、津波災害も見据えた安全性の高い体制整備を進めていく必要があります。このため、両施設を合同庁舎として移転することとし、令和10年度に基本・実施設計を開始、令和12年度、13年度の2か年で移転を行う計画です。

計画の具体化に向け、以下の3点について市民の皆様からのご意見を募集します。

- (1) 合同庁舎の移転について：引き続き合同庁舎として整備することの是非や、新庁舎に期待する機能・課題
- (2) 会館機能の廃止について：新庁舎完成後に現第7分団詰所(小坪会館)が解体されることに伴う、会館機能廃止への意見
- (3) その他の提案・懸念：計画全体に対する市民からの提案や懸念事項

2 移転先

市営小坪滝ヶ谷第3住宅跡地(逗子市小坪7丁目3番20号)

3 意見の提出期間

令和8年10月1日(木)～令和8年10月30日(金) (17時必着)

4 閲覧場所(この資料は、以下の施設でも閲覧できます。)

消防本部(1階ホール)、市役所(情報公開課)、市民交流センター、沼間小学校区コミュニティセンター、小坪小学校区コミュニティセンター、逗子文化プラザホール、逗子アリーナ、高齢者センター、図書館、体験学習施設(スマイル)、久木会館、市ホームページ

5 意見の提出方法

任意の様式(閲覧場所にある記入用紙でも可)に「逗子市消防署小坪分署及び消防団第7分団詰所移転計画への意見」と明記し、住所、氏名(もしくは法人名)、意見を御記入のうえ、ファックス・郵送等で、又は直接、消防総務課へ提出してください。電子メールでの提出も可能ですが、その場合、ファイルは添付せずに、直接メール本文に記載してください。

※電話での受付は行っておりません。また、提出いただいた意見等の原稿は返却できませんので、あらかじめご了承ください。

6 結果の公表

皆様からお寄せいただいたご意見は、意見概要としてまとめ、本市の考え方とともに、後日ホームページで公表する予定です。意見は個人情報を除き、公開する場合があります。また、個別の回答はいたしませんので、あらかじめ御了承ください。

7 これまでに実施した説明会

「逗子市消防署小坪分署及び消防団第7分団詰所移転計画に関する住民説明会」

開催日時 令和8年8月8日（土） 参加人数 20名（WEB参加含む）

8 問合せ先

〒249-0005 逗子市桜山2-3-31 消防本部 消防総務課

TEL：046-871-4325

FAX：046-872-4330

電子メール：fire@city.zushi.lg.jp